



## 救援センター（動物避難所）立ち上げマニュアル

自宅が被災し、親族の家など他に避難できる場所がない場合、地域ごとに指定された「救援センター」へ避難します。

その場合、ペットを飼っている方は、ペットも一緒に救援センターへ避難（同行避難）するようにお願いしています。

ただし救援センター内では、動物アレルギー等を考慮し、人が避難生活をする場所と、ペットが避難する場所（動物避難所）は原則離れます。

ペット関連用品（フードなど）は、飼い主が持参することになっているため、救援センター内に少ししか備蓄していません。一方で、被災状況により何も持ち出せないでペットと避難してくるケースもあります。

また、危険な動物など、救援センターでは受け入れできない種類のペットもいます。

救援センター内における「動物避難所」の開設手順や受け入れ方法、どのようにペットを取り扱うのか等をこのマニュアルに記載しています。救援センターごとの状況に応じて、ご対応をお願いします。

# 目次

1. はじめに	P. 2
2. 救援センター動物避難所を開設・運営するにあたって	P. 3
3. 動物避難所を立ち上げましょう	P. 3
(1) 動物避難所の開設	P. 4
(2) 盲導犬等「動物同居部屋」の開設	P. 6
(3) 「屋外動物避難所」の開設	P. 7
(4) 同行避難者受付開始（受付場所の開設）	P. 8
(5) 動物救護チームの立ち上げ（同行避難者による）	P. 10
様式記入例	P. 12
様式1【救援センター 同行動物登録簿】	P. 12
様式2【救援センター 同行動物管理簿】	P. 13
様式3【救援センター 放浪動物管理台帳】	P. 13
その他資料	
「ペットと同行避難された飼い主にみなさまへ」（配布物）	P. 13
○ペット同行避難 受け入れできる動物一覧	P. 14
×ペット同行避難 受け入れできない動物一覧	P. 15
改版履歴	P. 16

## 1. はじめに

救援センターで動物避難所を立ち上げ・運営する前に、まず以下の内容を確認願います。

### 動物避難所とは

- ・・・各救援センターには、予め「動物避難所」「動物同居部屋」が1か所ずつ指定されています。場所は、多くの避難者が生活するエリアとは離れた教室などです。屋内に入れない動物は「屋外動物避難所」で避難させます。運営管理者に場所を確認してください。

### 動物避難所開設 BOX とは(以下、「開設 BOX」といいます)

- ・・・救援センターで動物避難所を立ち上げる際に必要なマニュアル類や、ペット用品(犬猫のみ)を入れたクリアボックスです。

#### 開設 BOXに入っているもの

- ①ドッグフード(7年保存)500g×1袋
- ②動物用の水(500 ml×2本)
- ③ペットシート(普通サイズ 25枚程度)
- ④マイクロチップリーダー(と充電池)
- ⑤アルコール除菌消臭スプレー
- ⑥45L ゴミ袋(10枚入×2枚)
- ⑦防臭袋(S 15枚・L 15枚)
- ⑧ビニール手袋(Lサイズ)1箱
- ⑨ビニール紐 ⑩ガムテープ
- ⑪養生テープ ⑫はさみ
- ⑬受付ファイル(中身・・・動物避難所立ち上げマニュアル(この資料)・同行動物登録簿・同行動物管理台帳・放浪動物管理台帳・ペットと同行避難された飼い主のみなさまへ)

#### ペットフードについて

原則は普段食べているフードを持ち込んでいただきます。キャットフードは長期保存できないため、BOXには入っていませんが、保健所に備蓄しています。

### ペットケージについて

- ・・・各救援センターに中型犬サイズの組み立て式ケージを2台配備しています。ペットはケージに入れて(又は持参して)動物避難所に避難させますが、自宅の被災状況等で持参できなかった場合、組み立てて利用します。不足した場合は、支援物資の空き段ボールなどを活用しペットを保護します。

## ミッションカードについて

…このマニュアルを読み込まなくても、動物避難所を開設・避難者受付などができる手順書です。ミッションカードは、手順の指示書と、掲示物がセットになって袋に入っており、開設 BOX に保管しています。このマニュアルの各項目にも、ミッションカードに対応する番号を記載しています。

## 2. 救援センター動物避難所を開設・運営するにあたって

救援センターでは、炊き出しなどを被災者の皆様をお願いします。避難してきた動物のお世話や動物避難所の管理については、動物に詳しい飼い主さんに自主運営していただきます。

被災者のみなさんは一定期間、厳しい環境で心身共に大きなストレスを抱えながら一緒に過ごすこととなります。

避難してきた動物も、いつもと異なる環境でストレスを受け、体調を崩したり鳴き続けたりします。

特に動物が苦手だったりアレルギーがある方からすると、同じ避難所に動物がいることで、さらなるストレスとなり、トラブルも想定されます。

飼い主のみなさんには、動物避難所での動物の様子をこまめに見ていただき、ペットの苦情により飼い主さんが救援センターに居づらい状況にならないように協力して問題を解決してください。

## 3. 動物避難所を立ち上げましょう

救援センターが開設したら、ペット同行避難者の受け入れに備え、以下のことを運営管理者と確認し決定してから動物避難所を立ち上げます。

- (1)「同行動物登録受付」の場所を決める
- (2)ペット同行避難者が入ってこられる門(入口)を決める
- (3)ペット同行避難者が門(入口)から「同行動物登録受付」へペットを連れて行くための動線を決める

一般の方(ペット同行避難者以外の方)とできるだけ接触のない場所や動線を指定してください。上記が既に決まっている場合は、次のページへ進みます。

次のページから、具体的な手順を記載しています。

## (1) 動物避難所の開設準備

配備職員の到着が遅れた場合、避難者で協力して以下のとおり作業下さい。

### ①「動物避難所」立ち上げBOX」等の搬出、「動物避難所」への搬入(ミッションNo.1)

救援センター防災倉庫に保管してある「動物避難所立ち上げBOX」と、ブルーシート、ペットケージ(2台)を搬出し、「動物避難所」へ搬入します。

### ②「同行動物登録受付」場所に机と椅子を用意しておく(ミッションNo.2)

ペット同行避難者が、まずはじめに来る受付場所の設置準備をします。

各救援センターで、受付に使用できる机と椅子を、受付場所に持ってきます。

右記の掲示物を受付に掲示します。

同行動物登録  
受付

まずは、一緒に連れてきたペットの受付をします。  
こちらで受付を済ませたら、「動物避難所」にペット  
を連れて行き、ペットを置いてきます。  
そのあと避難者受付に行き、ご自身の受付をして  
ください。(ペットとは生活場所が離れます)。

### ③救援センターの入口(校門など)案内を掲示(ミッションNo.3~4)

ペット同行避難者の入り口を限定する場合は、左の掲示物を各門に貼ります。ペット同行避難者がどこからでも入れる、または1か所に指定した場合は右の掲示物を門に貼ります。それぞれ油性ペンで場所を記入します。配備職員の到着が遅れた場合は避難者で協力して掲示物を貼ってください。

ペットと一緒に避難した方は  
こちらの門からは  
入れません

\_\_\_\_\_からお入りください

ペットと一緒に避難した方は  
最初に「同行動物登録受付」へ来てください

救援センターの「同行動物登録受付」は  
\_\_\_\_\_にあります  
ペットを連れてきたままお越しください

同行動物登録  
受付

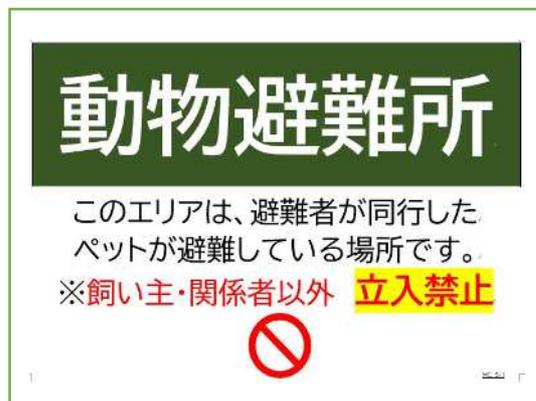
まずは、一緒に連れてきたペットの受付をします。  
こちらで受付を済ませたら、「動物避難所」にペットを連れて  
行き、ペットを置いてきます。  
そのあと「順」に行き、ご自身の避難者受付をしてください。  
(ペットとは生活場所が離れます)。

#### ④「動物避難所」の掲示(ミッションNo.5)

各救援センターですでに目安の場所は指定されています。(屋内1～2か所)  
アレルギー、臭い、鳴き声、衛生管理等による苦情を避けるため、一般の避難者の生活場所とは離れた場所を指定しています。  
同行避難可能な動物で、かつケージに入れられるペットが避難する場所です。  
(飼い主は別の場所で避難します)

※同行避難できない動物やケージに入れない動物は「屋外動物避難所」で避難することになります。

設営が終わったら掲示⇒

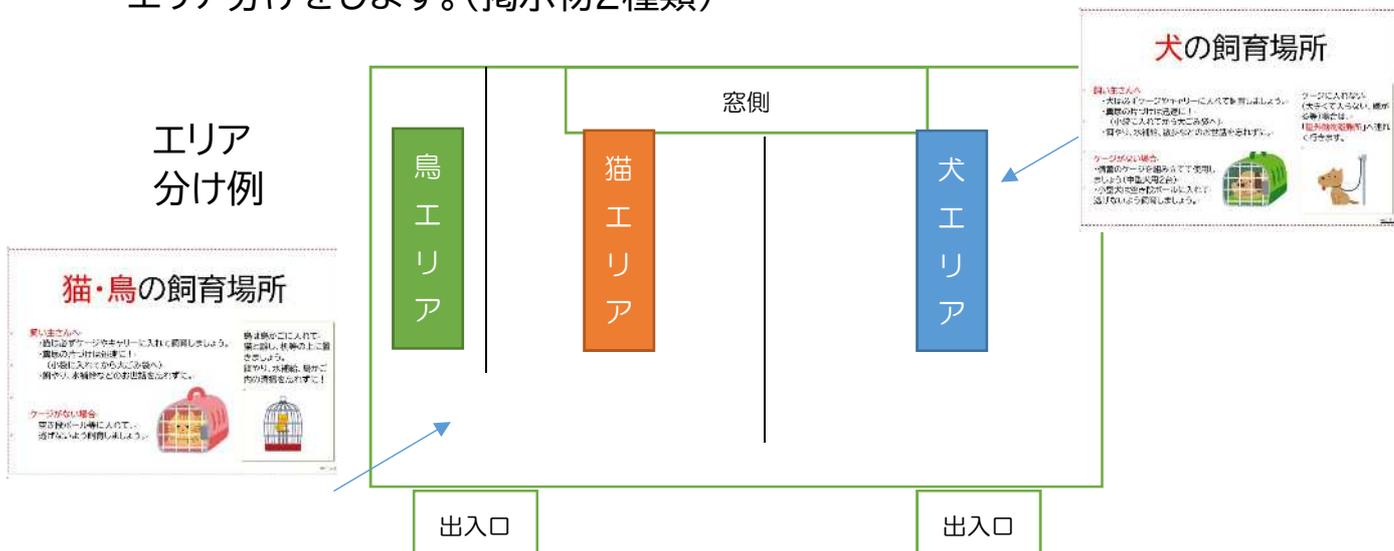


#### ⑤「動物避難所」の設営

運営者と同行避難者が協力し、以下の作業をしてください。

- 1) ケージ置き場を確保します
  - ・不要な机や椅子を端に寄せます
  - ・ブルーシート、新聞紙等を、ケージを置く予定の場所に敷きます。
- 2) ケージを設置します
  - ・センターにあるペットケージ(中型犬サイズ2台)を組み立てます。  
(ケージを持ってこられなかった犬・猫用)

※動物避難所は1か所しかない場合があります。できるだけ動物の種類ごとにエリア分けをします。(掲示物2種類)



## (2) 盲導犬等「動物同居部屋」の開設

### ①「動物同居部屋」の掲示(ミッションNo.6)

盲導犬や聴導犬、介助犬は飼い主と同室で生活する必要があります。そのため、一般の避難者が居住するエリアとは離れた場所が指定されています。

(動物アレルギーや臭い等の苦情を避けるため)

設営が終わったら掲示⇒



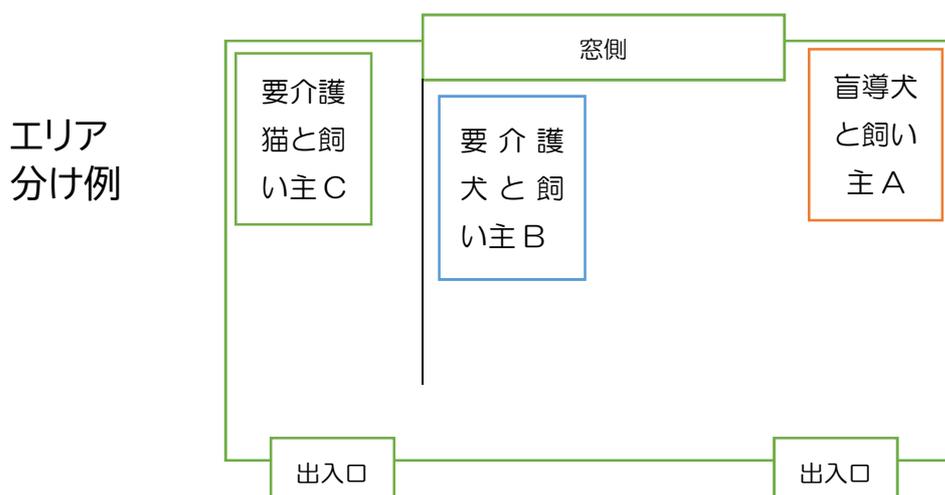
※一般のペットも殆ど「室内飼い」のため、飼い主と離れた動物避難所で吠え続けてしまうなどの問題も想定されます。

そうした場合は自宅へ返すのではなく、飼い主と一緒に動物同居部屋へ案内してください。(ただし補助犬が優先です)

### ②「動物同居部屋」の設営

盲導犬等と飼い主が避難してきたら、動物同居部屋へ誘導します。動物同居部屋内を大まかに分けて、盲導犬等と飼い主を一緒のエリアに案内します。

・飼い主とペットごとのエリアを仕切ります(段ボール等を使用)。



### (3) 「屋外動物避難所」の開設

#### ①「屋外動物避難所」の掲示(ミッションNo.7)

中型・大型犬など、ケージに入れておくことが難しい場合は、屋内に入れることができないため、屋外に動物避難所を設営します。

人の動線から離れており、かつ雨風がしのげる場所に設定し、リードで係留します。

場所が決まったら掲示⇒



#### ②「屋外動物避難所」の設営

リードを繋ぐことができる頑丈な設備(鉄棒やジャングルジム、建物や廊下の手すり等)がある場所にブルーシートを敷きます。

屋根の無いエリアであれば、テントやブルーシートで雨風をしのげるようにする。

犬同士が接触できない位、距離をおいて1匹ずつ係留。  
仕切り等があれば、お互い見えないように仕切る。

## (4) 同行避難者受付開始 (受付場所の開設)

ペット同行避難者は、まず連れてきたペットの登録(「同行動物登録」)をします。ペットの登録と動物避難所へペットを預けたら、自分自身の受付をします。

### ①受付の手順(ミッションNo.8)

1. 受け入れできる動物か、できない動物かを判別します。  
受け入れできる動物の場合、飼い主に同行動物登録簿を記載してもらい、同行避難してきたペットを登録します。
2. 受付している人は、同行動物登録簿に通し番号を付与し、切り取り線以下と「ペットと同行避難された飼い主のみなさまへ」を飼い主に渡します。  
飼い主は、ペット自身かケージにそれを貼るか、番号が分かるようにします。
3. 受け入れできない動物の場合は、知人等預けられる先を探してもらいます(縁故避難)。  
ただし、大型犬の場合は、屋外動物避難所への係留であれば受け入れ可能です。
4. 指定の動物避難所へ、ペットをケージに入れた状態で避難させます。

ミッションカード No.8-1 **同行動物登録受付の開始**

受付を開始します。

ペットの種類を聞きませ、「同行避難できる動物・できない動物(MC 8-1)」(2枚あり。裏面はMC 8-2)を見せて、確認します。

このあとの流れが2パターンあります

A: 同行避難できる動物  
→ ミッションカード No.8-2 へ

B: 同行避難できない動物  
→ ミッションカード No.8-3 へ



ミッションカード No.8-2 **同行避難できる動物の受付・案内**

A: 同行避難できる動物

- ① 同行避難できるペットの飼い主は、受付で「同行動物登録簿」を1匹につき1枚買って記入し、提出します。
- ② 受付者は、飼い主に「同行動物登録簿」のキトリセン以下と、「**ペット同行避難されたみなさまへ**」の文書を渡します。
- ③ 受付者は、(MC 8-2)を飼い主に見せ、ペットを連れて行かせます。
  - a) 屋内の「動物避難所」 → ケージやカゴに入った犬・猫・鳥等  
※段ボールや、備蓄のケージに入れるペットも避難させます。  
※飼い主は別途、人の避難場所へ移動します。
  - b) 屋内の「動物同宿部屋」 → 盲導犬等の聴覚犬・介助等同意が必要ペット  
※飼い主も一緒に避難所で生活します。  
※視覚障害者には距離まで付き添ってください。
  - c) 屋外の「屋外動物避難所」 → 大型の犬など、ケージに入れられないペット  
校庭にある「屋外動物避難所」へ連れて行きます。  
※飼い主は別途、人の避難場所へ移動します。
- ④ 人の避難者受付で、飼い主自身の避難者登録をします。



## (5) 動物救護チームの立ち上げ（同行避難者による）

ペット同行避難者同士で動物救護チームを立ち上げ、当番で以下の業務を行ってください。毎朝決まった時間に集合し当番を決め当番表(P11)に記載しましょう。

### ①同行避難者の受付

日々、避難してくる同行避難者の受付をし(P.8～9参照)、動物避難所又は動物同居部屋へ案内します。同じ種類のペットを同じエリアに保護します。

### ②動物避難所の運営

同行避難者受け入れが始まったら、動物救護チームが動物避難所の運営をしてください。動物保護班は当番制などにして、以下の業務をします。

#### ○動物避難所の清掃、見回り

放置されているペットがいたら飼い主に世話を促します。

フードは飼い主が用意します。持参していない場合は、飼い主(人間)の人数分に割り振られた食事を、与えても問題ないものを分け与えます。(開設 BOX に備蓄のフードも少しあります)

※飼い主同士で、フードを分けてもらえる場合は、譲ってもらってください。ボランティア団体等から支援がくる場合があります。

#### ○苦情対応

鳴き声や臭いなど、原因となっている動物の飼い主に伝え対応をチームで一緒に考え解決します。

飼い主さんが「避難所に居づらい雰囲気」にならないようにチームで協力しましょう。

対応しきれない場合は、救援センター管理者に相談してください。

#### ○飼い主の相談に対応(行政等につなぐ)

・飼い続けることができない・・・「東京都動物愛護相談センター」へ

・病気になった・・・他の動物と別の場所に隔離、動物病院が開設していれば入院等をさせていただきます。

・死んでしまった・・・死亡動物の引き取りは「豊島清掃事務所」へ。引き取りにくるまでは、冷暗所へ保管してください。

・犬が人を噛んでしまった・・・獣医師に依頼し噛んだ犬には狂犬病検査をさせます。噛まれた人は検査せず、まずはケガの治療のみしてください。

※近年日本では狂犬病は確認されていません。

### ③放浪動物の一時保護・飼育

9ページの※飼い主不明の動物が保護された場合参照

※ドバトやカラス・たぬき等の野生動物や、逃げ出した爬虫類等の同行避難できないペットを、救援センターで保護できません。

地域猫(耳カットされた不妊去勢手術済みの猫)も野良猫のため保護できません。

東京都動物愛護相談センターや警察に相談します。

### ④巡回する獣医師や区、関係団体との連絡調整

東京都獣医師会から被災していない獣医師が救援センターに巡回診療に来ます。(原則、発災後72時間後から支援開始)

体調不良の動物を診てもらえます。

そのほか、区保健所や動物愛護団体等との対応をお願いします。

～あらためてお願い～

救援センターの運営は地域のみなさんによる自主運営です。避難してきたみなさんが炊き出しをしたり、それぞれ役割分担をしながら過ごします。「動物避難所」の運営については、動物を飼っている同行避難した方々が運営することで、被災した動物たちを守ることができます。動物同行避難した方も、していない方も、一定期間一緒に過ごすため、お互いに思いやりをもって救援センター全体を運営願います。

#### ミッションカード9 当番表

屋内動物避難所近くに掲示し、毎朝当番を決めてホワイトボード用サインペンで氏名などを記入しましょう。

動物救援チーム 本日の当番					年 月 日
巡回時間	①区民ボランティアグループ	②区民ボランティアグループ	③動物愛護団体・ボランティア	④区民ボランティアグループ	⑤区民ボランティアグループ
	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
時～時					

※区民ボランティアグループは、区民ボランティアグループのメンバーから選出してください。  
 ※動物愛護団体・ボランティアは、動物愛護団体・ボランティアのメンバーから選出してください。  
 ※巡回時間は、避難所運営委員会の決定によるものとします。  
 ※巡回時間は、避難所運営委員会の決定によるものとします。  
 ※巡回時間は、避難所運営委員会の決定によるものとします。

### 【問い合わせ先】

内容	担当	直通電話番号
救援センターについて	豊島区防災危機管理課	03-4566-2572
ペットの迷子問合せ・飼養困難ペット保護相談、依頼	東京都動物愛護相談センター	03-3302-3507
ペットが死亡したら	豊島清掃事務所	03-3984-9681
ペット全般に関すること	池袋保健所生活衛生課	03-3987-4175

※災害直後は対応できない場合があります

(様式1)

登録番号 1 番

【救援センター 同行動物登録簿】

入所 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

退所 令和 年 月 日

飼い主	フリガナ	トシマ ハナコ		
	氏名	豊島 花子		
	住所	豊島区 南池袋 ○-○-○ ナナムルマンション ○○号室		
	電話番号	000-0000-0000		
ペット	動物種類	犬		
	品種	チワワ		
	性別	該当にチェック <input checked="" type="checkbox"/> オス <input type="checkbox"/> メス	不妊去勢手術 <input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	
	なまえ	シロ		
	生年月日	西暦 20XX 年 X 月 X 日		
	特徴 (毛色等)	全身白・緑の首輪をつけている・約3kg		
	持病 お薬	病名	○○○○	
		薬の名前	○○○(1日1回 1錠ずつ)	
	犬の場合 登録・ 狂犬病 予防注射	【登録】	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
		鑑札又はマイクロチップ番号	392 100 000 000 000	
【狂犬病予防注射】 今年度		<input checked="" type="checkbox"/> 済 ・ 未		
同行避難 した時 持参する もの (非常持出 袋の中身)  <input type="checkbox"/> に チェック (自己管理)	<input checked="" type="checkbox"/> フード	<input checked="" type="checkbox"/> 水	<input checked="" type="checkbox"/> おやつ	
	<input checked="" type="checkbox"/> 餌用皿	<input checked="" type="checkbox"/> 薬	<input checked="" type="checkbox"/> ケージ	
	<input checked="" type="checkbox"/> 首輪	<input checked="" type="checkbox"/> リード		
	<input checked="" type="checkbox"/> トイレシートや猫砂			
	<input checked="" type="checkbox"/> 毛布やタオル			
	<input checked="" type="checkbox"/> ブラシや歯磨きなど			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 縄のおもちゃ )			
	ペットの写真(下枠に貼り付けましょう)			

キリトリセン

【飼い主さん控え】

登録番号 1 番 入所日 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

動物の種類 犬

動物のなまえ シロ

飼い主さんの氏名 豊島 花子

切り取って  
【飼い主さん控え】を  
飼い主に渡します  
「名札」代わりにペットの  
ケージ等に掲示(貼り付  
け)するのも可

※この用紙は区ホームページで印刷できるため、記入して持参する方もいます。

※受付で記入してもらうさいは、写真はなくても大丈夫です。

様式2・3 記入例  
動物救護チームが記入

(様式2)

【救援センター 同行動物管理台帳】

センター名

〇〇小学校 救援センター

登録番号	入所日	退所日	動物種類	動物の名前	飼い主氏名	電話番号
1	2023.1.1		犬	たろう	豊島花子	090-0000-0000
2						
3						
4						
5						

※様式1を見て記入。様式1と一緒に保管・つづけておく。(個人情報により管理注意)

(様式3)

【救援センター 放浪動物管理台帳】

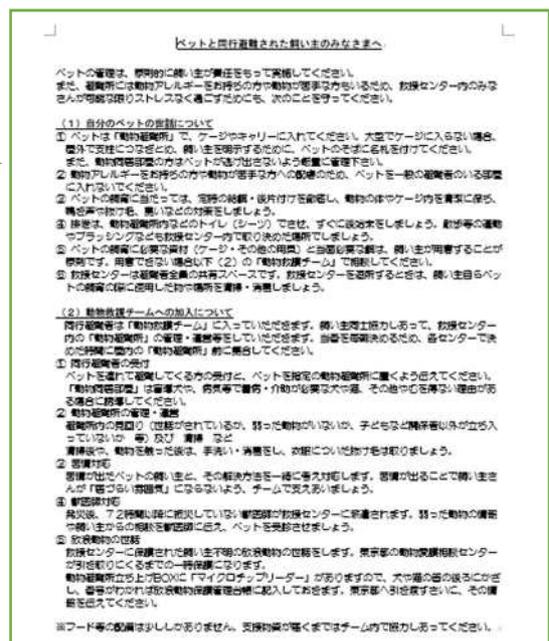
センター名

〇〇小学校 救援センター

保護番号	保護・入所日	動物種類	保護場所	性別	特徴	マイクロチップ等番号	飼い主氏名(判明した場合)	対応
1001	2023.1.2	犬	正門付近	オス	黒柴小型	読取不可		保護中
1002	2023.1.2	猫	校庭内	メス	茶トラ 首輪	.....	大塚 O男	近日引き取り予定
1003								
1004								
1005								

※マイクロチップ読み取り機は各センターに無いので、保健所や獣医師に確認できたら記入する。  
※保護している動物を「東京都動物愛護相談センター」へ引き渡す場合は、この台帳の写しも渡す。

「ペットと同行避難された飼い主にみなさまへ」  
受付を終了した飼い主さんに渡します(実際はA4サイズ)。そのさい、「動物救護チーム」に入  
っていただく旨、お声掛けください。



○ ペット同行避難 受け入れできる動物一覧

	種類	備考
哺乳類	犬	・ケージは各救援センターに2台しか配備していません。(中型犬サイズ) ・小型動物でケージが無い場合、救援物資が入っていた空き段ボール等に入れてください。
	猫	
	うさぎ	
	チンチラ	
	ハムスター	
	フェレット	
	モモンガ(タイリクモモンガは不可)	
	モルモット	
	マイクロブタ(ケージに入るサイズ)	
鳥類	アヒル	・犬や猫を怖がって暴れないよう、離れた場所に仕切りをつけて保護してあげてください。
	イエバト	
	インコ	
	オウム	
	カナリア	
	キュウカンチョウ	
	コキンチョウ	
	ジュウシマツ	
	ニワトリ	
	フクロウ	
	ブンチョウ	
	ミミズク	
	ヨウム	



- ・ケージに入る小型の動物であること(大型犬は屋外に係留となります)
- ・明らかに感染症に罹患している動物は受け入れできません(飼い主が動物病院へ)
- ・飼い主が管理できる頭数まで受け入れできます(常識の範囲内)  
 ※例えば中型犬5匹を連れて動物避難所を占領されては他の飼い主に迷惑となります。
- ・地域猫(耳カット済みで餌やりなど管理している)は野良猫のため、同行避難できません。

× ペット同行避難 受け入れできない動物一覧

種	種類	特定	特外	備考
哺乳類	ハリネズミ(全種)		○	・特定動物等ではない野生動物(タヌキやモグラなど)も本来飼養してはいけないので同行避難できません。 ・特定外来生物ではないヨツユビハリネズミも見分けが難しいため受け入れできません。 ・左記に具体名を記載しきれない動物もいます。 受け入れできる動物一覧にある哺乳類以外は原則、同行できません。
	タイワンリス・トウブハイロリス・キタリス		○	
	タイリクモモンガ		○	
	アライグマ・カニクイアライグマ		○	
	アメリカミンク		○	
	マンゲース		○	
	シカ属全種		○	
	キョン		○	
	サル		○	
	ジャッカル等イヌ科の危険な動物		○	
	チーター等ネコ科の危険な動物		○	
	※動物園にいる大型哺乳類は全て×カワウソ(毎日の水浴びが不可能)		○	
鳥類	たか	○		・特定動物等ではない野鳥(カラス・スズメ・ドバトなど)も本来飼養してはいけないので同行避難できません。 ・左記に具体名を記載しきれない動物もいます。 受け入れできる動物一覧にある鳥類以外は原則、同行できません。
	わし	○		
	コンドル	○		
	カナダガン		○	
	シリアカヒヨドリ		○	
	ガビチョウ5種		○	
	ソウシチョウ		○	
	※動物園にいる大型鳥類は全て×	○	○	
	爬虫類	全種		
カメ・トカゲ・ヘビ・イグアナ・カメレオン・ワニ 等				
両生類	全種			・温度管理等飼養が難しい ・特定外来生物かどうかの判断が難しい
	カエル・イモリ 等			
水棲動物	全種			・水と電気を使用し飼養困難 ・特定外来生物かどうかの判断が難しい
	魚類全種(金魚・ナマズ・ブルーギル 等)			
	エビ・カニ・貝類			
昆虫等	全種			・温度管理等飼養が難しい ・特定外来生物かどうかの判断が難しい
	クワガタ・ハチ・クモ・サソリ 等			

特定動物とは

人の生命・身体・財産に侵害を与える恐れのある動物のこと(約650種)

都道府県知事への飼養許可制から、令和元年の法改正で飼養や保管は原則禁止となった。

※動物の愛護及び管理に関する法律

特定外来生物

日本の生態系、人の生命・身体又は農林水産業被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがある外来生物。



**【編集・発行】**

豊島区健康部生活衛生課

〒170-0013

東京都豊島区東池袋 4-42-16

電話 03-3987-4175

FAX 03-3981-5452